



なぜ「プラスチック製品」の分別を始めるの？

「プラスチック資源循環促進法」により、これまで可燃ごみだったプラスチック製品を資源として収集することで、より一層のごみの減量、資源の循環利用をめざします。また、プラスチックの焼却時に発生するCO₂の削減にもつながります。
新しいプラスチックの分別にご協力をお願いします！



プラスチック問題を考えよう！

今、過剰な使い捨て利用などにより正しく処理されなかったプラスチックごみが海洋に流出し、生物に悪影響を及ぼすなど、プラスチック問題への対策が世界的に共通の課題となっています。
プラスチック問題のために私たちができることは別に難しいことはありません。日々の生活の中で、できることから始めることが大切です。一人ひとりの行動の積み重ねが世界を変えていきます。

私たち一人ひとりができることから始めよう！

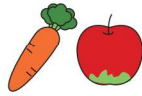
ごみも資源もはじめから出さないようにしましょう！



マイボトル・マイバッグを使用する



使い捨てストローやスプーンなどを断る

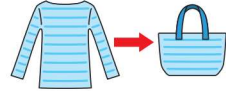


無包装（ばら売りなど）や簡易包装を選ぶ

モノを大切に使う！



フリマアプリやリユースショップなどのシェアリングサービスを使う



修理して使う、アップサイクルする

きちんと分別する



ポイ捨てをしない



清掃活動に参加する



資源・ごみ分別アプリ **さんあ〜る(3R)**

資源・ごみの出し方や収集日をスマートフォンでチェック！

iPhoneをご利用の方

Android端末をご利用の方



※ダウンロード無料(通信料はかかります)

出し方についてのお問い合わせはお住いの区的环境事業所へ

●お問い合わせ時間 午前8時～午後4時45分【土・日曜日・年末年始を除く】

千種環境事業所	千種区香流橋一丁目1番77号	TEL 771-0424	FAX 771-5113
東環境事業所	東区出来町三丁目16番16号	TEL 723-5311	FAX 723-5320
北環境事業所	北区辻本通1丁目39番地	TEL 981-0421	FAX 981-5399
西環境事業所	西区南堀越二丁目4番70号	TEL 522-4126	FAX 522-8376
中村環境事業所	中村区佐古前町10番9号	TEL 481-5391	FAX 471-5043
中環環境事業所	中区新栄三丁目20番8号	TEL 251-1735	FAX 251-1736
昭和環境事業所	昭和区福江二丁目10番12号	TEL 871-0504	FAX 871-0505
瑞穂環境事業所	瑞穂区二野町6番29号	TEL 882-5300	FAX 882-5305
熱田環境事業所	熱田区伝馬二丁目30番6号	TEL 671-2200	FAX 671-2290
中川環境事業所	中川区上高畑一丁目150番地	TEL 361-7638	FAX 354-4389
港環境事業所	港区十一屋一丁目70番地の3	TEL 382-3575	FAX 384-0562
南環境事業所	南区元塩町6丁目8番地の6	TEL 614-6220	FAX 614-6223
守山環境事業所	守山区弁天が丘606番地	TEL 798-3771	FAX 798-3772
緑環境事業所	緑区鳴海町字天白90番地	TEL 891-0976	FAX 891-0276
名東環境事業所	名東区藤原町101番地	TEL 773-3214	FAX 773-3215
天白環境事業所	天白区元八事五丁目231番地	TEL 833-4031	FAX 833-6823

令和6年4月からプラスチックの一括収集が始まります！

プラスチック製品は「ごみ」から「資源」へ。

名古屋市のお知らせ



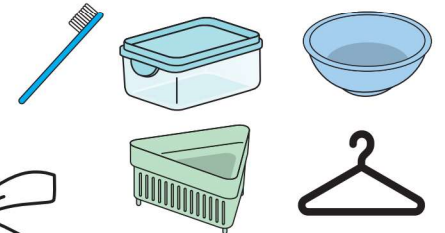
シャチのジュンちゃん

NEW

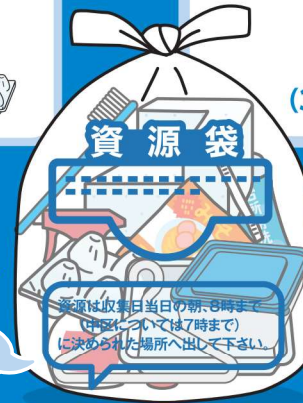
プラスチック製品

※プラスチックのみでできたものに限りです。

プラスチック製容器包装

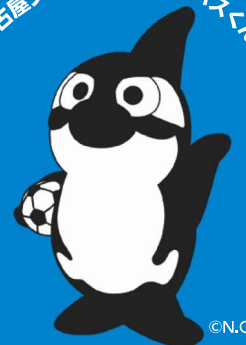


(30cm角を超えるものを除く)



まとめて一つの袋でOK!

なごや環境3R大使
名古屋グランパス グランパスくん



©N.G.E.

『プラスチック資源循環促進法』により、令和6年4月から、これまで可燃ごみだった「プラスチック製品」を「プラスチック製容器包装」と合わせて、『プラスチック資源』として収集し、リサイクルします。

名古屋市

詳しくは中ページをご覧ください。

令和6年4月から

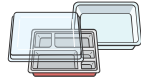
「プラスチック資源」の対象となるもの

プラスチック製容器包装

商品を入れたり包んだりしていたプラスチック製の容器や包装です。



洗剤などのボトル



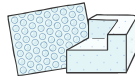
トレー類



パック・カップ類



網・ネット類



緩衝材



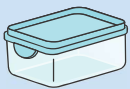
フタ
...など



プラスチックのみでできている製品

(30cm角を超えるものを除く)

例えばこんなものを入れていただけます



タッパー



バケツ



歯ブラシ



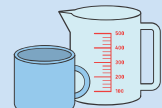
ハンガー



スプーン
フォーク



電池・電気を
使わないおもちゃ



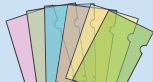
コップ



三角コーナー



洗面器



クリアファイル



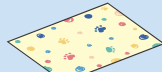
ストロー

...など

お願い



ひも状、シート状のものは、30cm以下に切ってから袋に入れてください！
(リサイクル設備に巻き付いて故障の原因となります)



PPバンド、荷造りひも、レジャーシート、ビニールホース...など

出し方はこれまでのプラスチック製容器包装と同じです！

1 食品や土砂等で汚れたものはさっとゆすぐ
ひも状、シート状のものは30cm以下に切る



2 指定袋※に入れる(容器包装と製品をひとつの袋にまとめる)

しっかり結ぶ!



※ただし、ご家庭で不要になった無色透明の袋に限り、お使いいただけます。

週1回収集 (祝日も収集します)

原則 各戸収集

収集日当日の朝、8時(中区は7時)までに出してください。

「プラスチック資源」の対象とならないもの

ネジやバネなどの金属を含む製品や、電池を使うおもちゃなど



ボールペン、洗濯ばさみ、ラジコンなど

➡ 「可燃ごみ」へ
(電池類は取り外してください。)

衣装ケース、大型のごみ箱、ポリタンクなど、30cm角を超えるもの



➡ 「粗大ごみ」へ

ペットボトルはこれまでどおり、フタ・ラベルを取ってペットボトルの収集日にお出しください



➡ 「ペットボトル」へ

次のものは特に注意してください



収集車や処理施設での発火や火災につながります!



リチウムイオン電池による発火実験の様子
写真提供: 独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE)

モバイルバッテリー、乾電池、ボタン電池 など



➡ 「電池類」へ

ハンディファン、スマートフォン、ゲーム機 など



➡ 「小型家電」へ

使い捨てライター、加熱式たばこ、スプレー缶 など



➡ 「発火性危険物」へ

収集作業員の怪我につながります!



刃物



➡ 丈夫な紙などに包んで「不燃ごみ」へ
(['キケン']と表示)

注射針、注射器



➡ かかりつけの病院・診療所へ返却